

〔大鏡太政大臣賴忠〕太政大臣賴忠○中あまりよろづ玄た、めあまり給ひて殿のうちによひにともしたるあぶらを、又のつとめてあぶらびにあぶらがめをもたせて、女房のつぼねまでぐりてのこりたるをかへし入て、又今日のあぶらにくはへて、ともさせ給ひけり、あまりにうたてある事なりや。

〔吾妻鏡三〕壽永三年○元年元暦十一月廿一日丙午、今朝武衛賴朝源有御要召筑後權守俊兼、俊兼參進御前而本自爲事花美者也、只今殊刷行粧著小袖十餘領、其袖妻重色々々、武衛覽之、召俊兼之刀、即進之、自取彼刀、令切俊兼之小袖妻給後被仰曰、汝富才翰也、盍存儉約哉、如常胤實平者、不分清濁之武士也、謂所領者、又不可雙俊兼、而各衣服已下用蠶品不好美麗、故其家有富有之聞、令扶持數輩郎從、欲勵勤功、汝不知產財之所費、太過分也、俊兼無所于述申、垂面敬囑武衛向後被仰可停止花美否之由、俊兼申可停止之旨、廣元邦通折節候傍皆銷魂云云、

〔澀柿〕明惠上人傳

泰時○中左様の年歲飢は家中に毎事儉約を行て、疊を初として、一切のかへ物どもをも古物を用、衣裳の類もあたらしきをば著せず、ゑぼしの破たるだにも、古きをばつくろひつがせてぞき給ける、夜の燈なく、晝の一食をとめ、酒宴遊覽の儀なくして、此費を補ひ給けり、心ある者の見聞たぐひ、涙をおとさずと云事なし、

〔太平記三十五〕北野通夜物語事附青砥左衛門事

報光寺最勝園寺二代ノ相州ニ仕ヘテ、引付ノ人數ニ列リケル青砥左衛門ト云者アリ、數十箇所ノ所領ヲ知行シテ、財寶豊ナリケレ共、衣裳ニハ細布ノ直垂、布ノ大口、飯ノ菜ニハ、燒タル鹽干タル魚、一ツヨリ外ハセザリケリ、出仕ノ時ハ、木鞘卷ノ刀ヲ差シ、木太刀ヲ持セケルガ、叙爵後ハ、此太刀ニ弦袋ヲヅ付タリケル、加様ニ我身ノ爲ニハ、聊モ過差ナル事ヲセズシテ、公方事ニハ千金